

2 3 農業者戸別所得補償制度について

(財務省、農林水産省)

【提言の内容】

- (1) 制度設計にあたっては、地域の意見に耳を傾け、農業者や農協、市町村などの関係者にとって、簡素で分かりやすい制度とすること。
- (2) 経営規模の拡大や麦・大豆の集団転作に積極的に取り組むなど、意欲ある農業者に十分なメリットがある制度とすること。
- (3) 戸別所得補償制度で導入される加算については、都市近郊農業や環境保全型農業など、地域の特徴的な取組に十分配慮した加算とすること。
- (4) 本県の農業産出額の6割を占める野菜・果樹や花きなどの園芸部門は、「戸別所得補償制度」の対象にはなっていないが、水田経営と同様に厳しい経営状況であることから、経営安定に向けた強力な支援策を講じること。

(背景)

- これまでの米の生産調整は、制度の改正や継ぎ足しが多く複雑な内容であったり、周知期間が不十分なものが多かったことを踏まえ、施策の大きな転換に当たって、関係者に対する十分な理解と合意形成が必要である。
- 水田農業の構造改革を進めるため、本県では担い手への農地の集積や経営規模の拡大、集団転作による麦・大豆の作付けを推進してきた経過があり、こうした意欲ある農業者の取組を考慮して制度設計をする必要がある。
- 都市近郊の水田の持つ洪水防止、緑地の保全、気象緩和などの機能や、農薬や肥料を減らした「音羽米」や「れんげ米」などの環境に配慮した取組は、今後とも守っていく価値がある。
- 本県は、花き産出額が全国1位、野菜では全国5位、果実は全国11位と、全国屈指の園芸産地である。しかし、不景気が続く中、販売価格は低迷し、燃油や肥料等の生産費は上昇しており、園芸農家の経営は厳しさを増している。

(参 考)

1 本県の水田農業の担い手について（平成20年）

区分	担い手の数 (A)	水田面積 (B) ha	うち担い手の 耕作水田面積 (C) ha	担い手への 集積率 (C/B) %	担い手の 平均規模 (C/A) ha	備考
愛知県	393	43,300	10,558	24	26.9	担い手の平均規模は、 全国一の経営規模
全 国	84,163	2,516,000	806,149	32	9.6	—

- 本県では、393 経営体の担い手が水田の 4 分の 1 を耕作しているが、集積率は全国水準より低いため、更に推進していく必要がある。

2 担い手による麦大豆の生産状況について（平成20年）

品 目	作付面積 (A) ha	左のうち担い手の 作付面積(B) ha	担い手の作付率 (B/A) %
麦	5,440	5,290	97
大豆	4,330	4,025	93

- 本県では、麦・大豆の大半が担い手により作付けられている。

3 本県の部門別農業産出額と県内シェア（平成19年）

部 門	産出額	県内シェア	全国順位
園 芸	1,921 億円	60.9 %	2 位
うち 野菜	1,004 億円	31.8 %	5 位
果実	208 億円	6.6 %	11 位
花き	709 億円	22.5 %	1 位
米	322 億円	10.2 %	20 位
畜 産	793 億円	25.1 %	10 位
その他	118 億円	3.7 %	15 位
全 体	3,154 億円	100.0 %	5 位

出典：生産農業所得統計（農林水産省）

4 生産資材価格と農産物価格の比較（平成20年を平成17年と比較）

生産資材価格	農産物価格※	価格安定制度
全体：13.6%増	野菜：4.8%増	販売価格の低下に対する補償はあるが、 生産費は考慮されていない。
光熱動力：39.2%増 肥 料：32.1%増	果実：0.8%増 花き：1.4%増	制度なし。

- 農産物価格は、この10年間では年次変動はあるものの、ほぼ横ばいの状況。

出典：平成20年度農業物価指数（農林水産省）